様式１（主な取組）

# 「主な取組」検証票

| 施策展開 | 2-(4)-ウ | 安全・安心に暮らせる地域づくり | 施 策 | ①安全・安心な生活の確保と警察活動の強化 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 施策の小項目名 | ○治安について著しく不安を与える犯罪等への対応強化 |
| 主な取組 | 暴力団総合対策事業 | | 対応する成果指標 | 特殊詐欺認知件数 |
| 施策の方向 | ・犯罪発生数は一定数減少しているものの、県民の安心感を更に向上させるために、治安について著しく不安を与える犯罪、社会情勢の変化に伴って多様化する特殊詐欺、サイバー空間の脅威、薬物犯罪、国際テロ等の犯罪への対応強化に取り組みます。 | | | |

## 1　取組の概要（Plan）

| 主な取組（アクティビティ） | 実施主体 | 年度別計画 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 活動指標（アウトプット） | | |
| | | R7 | R8 | R9 |
| 暴力団を社会から追放、撲滅し、県民の安全と社会の平穏を確保するため、県民の暴力団排除気運を高め、暴力団犯罪の取り締まりを徹底する。 | 県 | 暴力団排除気運の向上 | | |
| | | 不当要求防止責任者講習回数（累計） | | |
| | | 20回 | 20回（40回） | 20回（60回） |

| 担当部課【連絡先】 | 県警本部刑事部組織犯罪対策課　【　098-862-0110　】 | 関連URL | ― |
|---|---|---|---|

## 2　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

| 予算事業名 | 暴力総合対策事業 | | | |
|---|---|---|---|---|
| 主な財源 | 実施方法 | R6年度決算額 | R7年度決算見込額 | |
| 県単等 | 直接実施 | 5,591 | 5,362 | |

| 予算事業名 | 暴力団総合対策事業 | | |
|---|---|---|---|
| R8年度 | | | |
| 主な財源 | 実施方法 | 当初予算額 | |
| 県単等 | 直接実施 | 5,751 | |

**令和7年度活動内容**

不当要求防止責任者講習を26回、暴力団排除講話等を25回実施した。
また、暴力団離脱者の口座開設支援う１件を実施した。

**令和8年度活動計画**

不当要求防止責任者講習や暴力団排除講話を実施するほか、暴力団排除組織の結成、暴力団被害者の保護対策等の各種活動を推進する。

| 活動指標名 | 不当要求防止責任者講習回数（累計） | | R7年度 | | | 進捗状況 | 活動概要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実績値 | R5年度 | R6年度 | 実績値(A) | 目標値(B) | 達成割合 A/B | | 暴力団員による不当な行為を防止するために必要な法令、知識、対応要領を習得させることを目的に、行政機関、企業等を対象とした不当要求防止責任者講習を実施した。 |
| | ― | ― | 26回 | 20回 | 100.0% | 順調 | |

**進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果**

開催時期、開催場所、講習人数を選定し、一部リモート方式による講習を実施するなど、場所に捉われない講習の形も実施した。その結果、不当要求防止責任者の講習回数の目標値20回に対し、実績値26回となり目標値を達成したことから進捗状況を「順調」と判断した。

（2）これまでの改善案の反映状況

| 令和7年度の取組改善案 | 反映状況 |
|---|---|
| ○　「みかじめ料等縁切り隊」と連携し繁華街における官民合同パトロールを実施するとともに、マスコミを活用した広報啓蒙活動により県民の更なる暴力団排除気運の醸成に務める。<br>○　「暴力団排除特別強化地域」における暴排ローラーなどによって得られた情報を元に、不当要求行為等を摘発して改正暴力団排除条例の適用を図り、暴力団排除気運を高める。 | 繁華街における官民合同パトロールを実施する際、マスコミを活用し広報を実施するなど、各種広報を実施した。<br>また、暴力団排除特別強化地域における情報収集による検挙活動を推進することにより、県民の暴力団排除気運を高めることができた。 |

## 3　取組の検証（Check）

| 類型 | 内容 |
|---|---|
| ④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化） | 目標値は達成したものの、匿名・流動型犯罪グループと暴力団の関与など更なる犯罪の広域化、複雑化が懸念される。 |
| | |
| | |
| | |

## 4　取組の改善案（Action）

| 類型 | 内容 |
|---|---|
| ⑥ 変化に対応した取組の改善 | 暴力団が関与するあらゆる犯罪に対処するため、徹底した取締りを実施するとともに、不当要求防止責任者講習を継続して行うなど、暴力団排除の気運を更に高める必要がある。 |
| | |
| | |
| | |